

共済事業（提携保険事業）

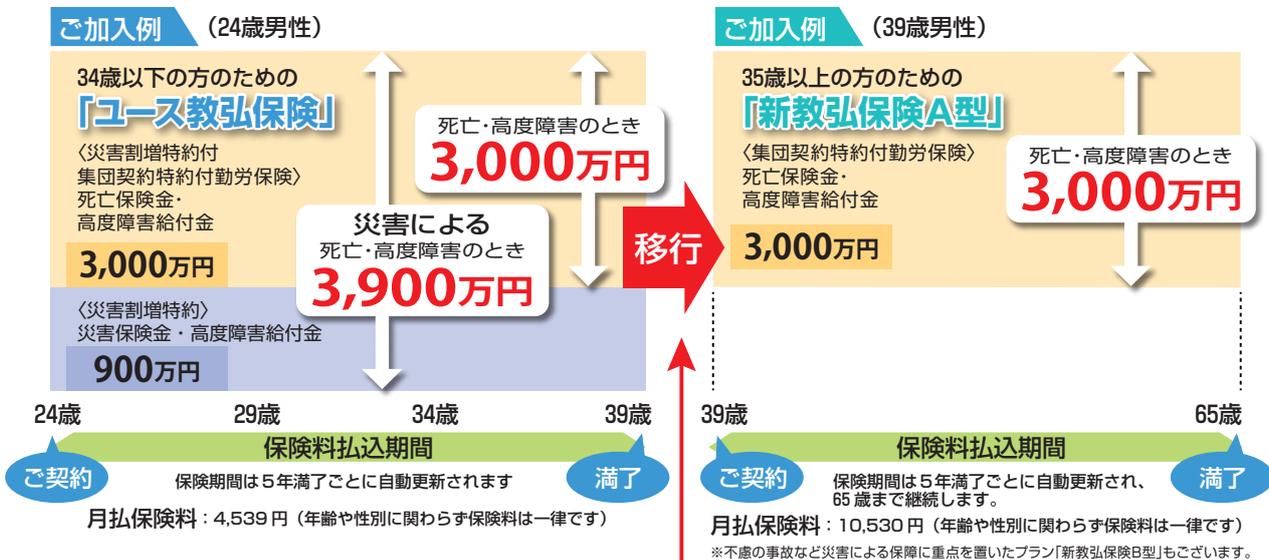
日教弘会員の教職員の皆さまだけの保障プラン

「ユース教弘保険・新教弘保険A型」



教弘保険の 有利性

- 集団契約特約を付加することで、低廉な保険料となっています。
- 性別・年齢に関係のない一律の保険料。
退職後も65歳（保障期間満了）まで保険料は現職の方と変わりません。
- 日本教育公務員弘済会福島支部のさまざまな福祉事業が利用できます。



保険期間は5年ごとに更新され、保険料は変わらずに39歳まで継続頂けます。

ユース教弘保険から新教弘保険A型へ移行できます

ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険A型に移行することができます。（ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく平準定期保険（無配当）に加入することができます。）

「教弘保険」に できること。

教職員とご家族の皆さまに安心をお届けします。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会（略称：（公財）日教弘）の教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）および福祉事業は、教弘保険の契約者配当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。

教職員の皆さま

各種の公益事業

安心支える
たすけあいの輪

教弘保険加入と
保険金の支払い

日本教育公務員弘済会

（略称：（公財）日教弘）

ジブラルタ生命

70年以上に
わたる提携関係

共済事業（提携保険事業）提携会社
ジブラルタ生命保険株式会社
 本社／〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

※ご契約の際はジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

教職員のお客様

0120-37-9419（通話料無料）